

(報道発表資料)

令和 7 年 2 月 5 日
京 都 市 上 下 水 道 局

〔担当：下水道部管理課〕
電話：075-672-7834

下水道管路に対する緊急点検の実施について

京都市上下水道局では、令和 7 年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に伴う道路陥没事故を踏まえ、下水道管路の緊急点検を実施します。

1 点検対象

鳥羽水環境保全センターに接続する口径 2,000mm 以上の下水道管路
延長：約 6.4 km

※ 京都市には、本件事故を受けて国土交通省が都道府県に要請している緊急点検の対象となる下水道施設はありませんが、当該要請の対象施設に類似する施設について、本市独自の取組として緊急点検を実施するものです。

(参考)

国土交通省が要請した緊急点検の対象施設

流域下水道管理者（都道府県）が管理する晴天時 1 日最大処理量 300,000 m³ 以上の大規模な下水処理場に接続する口径 2,000mm 以上の下水道管路

2 点検方法

目視等による下水道管路の緊急点検

3 点検期間

令和 7 年 2 月中

4 その他

緊急点検には一定の時間を要することから、緊急点検に先駆けて、1 の管路を対象として、路面の状態等を確認する巡視作業に着手しています。